

令和2年6月に発生した農作業死傷事故

〈6月に発生した農作業死傷事故:33件〉

農業機械作業に係る死傷事故:27件

うち 乗用型トラクター	7件
田植機	5件
コンバイン	2件
農用運搬車	2件
動力防除機	2件

その他の死傷事故:6件

うち 水路・川への転落 3件

(今月のワンポイント)

- ・ 6月は、水路の見回り中に水路に自転車ごと転落する事故など「水路・川への転落」事故が3件報告されており、これらの事故でそれぞれ尊い命が失われています。
- ・ こうした事故の対策として水路との境界にポールを設置する、転落者救出用の安全ロープを設置するなどすぐに取り組めるものもあります。この機会に、地域で話し合ってみてはいかがでしょうか。
- ・ また、最近では、短時間に局地的に大雨が降ることが増えてきています。
水路の管理は普段から小まめに行い、増水時は絶対に水路に近づかないで下さい。



転落者救出用安全ロープ

【参考URL】

農業用排水路における安全管理の手引(特に43~48ページに対策例が紹介されていますので参考にして下さい)

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_suiri/attach/pdf/index-49.pdf

令和2年7月に発生した農作業死傷事故

〈7月に発生した農作業死傷事故:24件〉

農業機械作業に係る死傷事故:16件

うち 乗用型トラクター 6件
動力刈払機 2件 ほか

その他の死傷事故:8件

うち 熱中症 2件
水路・川への転落 2件 ほか

(今月のワンポイント)

○ 7月の農作業事故では「熱中症」が2件報告されており、このうち1件では尊い命が失われました。

○ 8月に入り、全国的に気温が急激に上昇しています。消防庁の発表では、8月10日～16日の1週間に農・畜・水産作業中に田畑等で発生した熱中症による救急搬送者は全国で198名(速報値)に上っています。

○ 作業前に以下のホームページから最寄りの地点の暑さ指数を確認し、30℃以上となることが予想される場合は、草刈りなど負荷の大きい作業はできるだけ避けて下さい。

○ また、二人以上で作業を行うか、どうしても一人で終わるを得ない場合は、携帯電話などで異常がないか小まめに確認し合うようにしましょう。

【参考URL】

・農作業中の熱中症対策について(令和2年5月1日付け通知文)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-99.pdf

・環境省 熱中症予防情報サイト「暑さ指数(WBGT)の実況と予測」

https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

夏の農作業で心がけること



1. 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行いましょう
※ 特に70歳以上の方は、のどの渇きや気温の上昇を感じづらくなるので、高温時の作業は極力避けましょう
2. 作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう
※ のどが乾いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給しましょう
※ 足がつったり、筋肉がピクピクする症状がみられたら、0.1～0.2%程度の食塩水(1Lの水に1～2gの食塩)、スポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取しましょう
※ 市販品を摂取する際は、必ず成分表示をチェックし、適切な量を摂取してください。
※ 休憩時は、日陰等の涼しい場所で休憩し、作業着を脱ぎ、手足を露出して体温を下げましょう
3. 熱中症予防グッズを活用しましょう
※ 屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポットクーラーなどを活用しましょう
4. 単独作業を避けましょう
※ 作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声をかけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう
5. 高温多湿の環境を避けましょう
※ 暑さ指数(WBGT)計、温度計、湿度計で、作業環境を確認しましょう。
※ 作業場所には、日よけを設ける等できるだけ日陰で作業をするようにしましょう
※ 特にビニールハウス等の施設内は風通しが悪く、早い時期、早い時間から暑さ指数(WBGT)が高くなるため、風通しを良くしたり断熱材を活用しましょう



令和2年8月に発生した農作業死傷事故

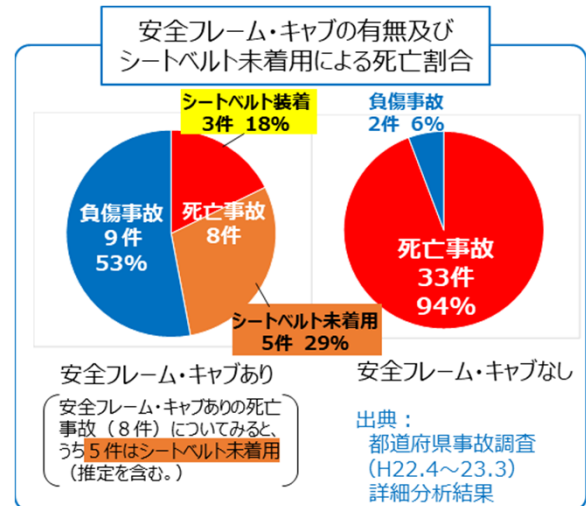
＜8月に発生した農作業死傷事故：60件＞

農業機械作業に係る死傷事故：34件

うち 乗用型トラクター 14件
農用運搬車 5件
歩行型トラクター 4件 ほか

その他の死傷事故：26件

うち 熱中症 19件 ほか



（今月のワンポイント）

- 8月は乗用型トラクターの事故だけで14件報告されており、このうち転落・転倒で4人の尊い命が失われています。
- 乗用型トラクターの転落・転倒事故の死亡率について、安全フレーム・キャブがない場合は9割以上、安全フレーム・キャブがあってシートベルトを締めている場合は2割以下というデータもあります。
- ご自身の命にかかわる重大な問題です。フレーム等がないトラクターを使用されている方は、追加装備や買い換えをご検討ください。また、ほ場の内外を問わず、運転中はシートベルト装着を徹底してください。
- このほか、「熱中症」が19件報告され、13人の尊い命が失われています。帰宅しないことを心配した家族が発見する事例が多く、携帯電話などで異常がないか小まめに確認しあう対策が有効です。9月17日に気象庁が発表した向こう1ヶ月の予報でも「気温が高い」と予想されており、朝夕が涼しくなっても油断せずに熱中症対策を行ってください。

【参考URL】

▼安全フレーム、安全キャブ付きトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメット着用を徹底しましょう！（農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/undo-17.pdf

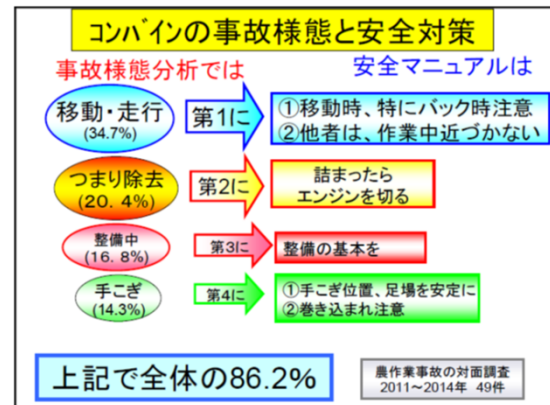
令和2年9月に発生した農作業死傷事故

〈9月に発生した農作業死傷事故:32件〉

農業機械作業に係る死傷事故:29件

うち コンバイン	10件
乗用型トラクター	5件
歩行型トラクター	5件
農用運搬車	4件 ほか

その他の死傷事故:3件



(今月のワンポイント)

- 9月はコンバインの事故が10件報告されており、このうち転落・転倒で4人の尊い命が失われています。
- コンバインの事故では、移動・走行中の転落・転倒事故が最も多く、運転者は後方も含め周りの安全を十分に確認し作業を行う必要があります。農道での転落事故を防止するためには、路肩の草刈りやポールを設置等の環境整備も有効です。
- また、コンバイン等収穫機械の巻き込まれ事故を防止するために、巻き込まれづらい服装にする、詰まり除去の際にはエンジンを切って作業を行うなど日頃から心がけましょう。
- このほか、今年は各地で例年以上にクマによる人身被害が多発しています。クマが出没する地域での農作業に当たっては、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

【参考URL】

▼こうして起こった農作業事故IV「コンバイン事故の特徴」

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/04-407.pdf

▼農作業中のクマ出没等に関する注意喚起リーフレット

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuuikanki/index-8.pdf>

令和2年10月に発生した農作業死傷事故

<10月に発生した農作業死傷事故:36件 >

農業機械作業に係る死傷事故:26件

うち 乗用型トラクター	10件
コンバイン	4件
動力防除機	3件 ほか

その他の死傷事故:10件

うち 高所からの転落	4件
クマによるもの	2件 ほか

(今月のワンポイント)

- 10月は乗用型トラクターの事故が10件報告されており、このうち転落・転倒、轢かれにより6人の尊い命が失われています。
- トラクターの転落・転倒事故は、水田や畑などのほ場内だけでなく、公道においても多く発生しています。公道での農機による重大事故を未然に防止するため、備えるべき機器(安全キャブ・フレーム、ランプ・反射板等)や操作時の安全確認と事故予防対策をもう一度考えてみましょう。
- このほか、10月は果樹収穫時の脚立からの転落など高所からの転落事故が4件報告されています。収穫など脚立で作業を行う場合には、天板に乗らない、開脚防止チェーンをかける、脚立から身を乗り出さないなど安全対策を心がけましょう。

【参考URL】

▼作業機を装着・けん引した状態での公道走行について(PDF:188KB)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/attach/pdf/kodosoko-6.pdf

▼脚立の事故(PDF:723KB)

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/p-kya.pdf

令和2年11月に発生した農作業死傷事故

〈11月に発生した農作業死傷事故:14件〉

農業機械作業に係る死傷事故:9件

うち 乗用型トラクター 3件 ほか

その他の死傷事故:5件

うち 高所からの転落 2件 ほか

(今月のワンポイント)

- 11月は14件の農作業中の死傷事故が報告されており、このうち「高所からの転落」で2名の方が負傷しています。
- 気象庁の発表によると「今後冬にかけてラニーニャ現象が続く可能性が高い」ため、過去に大雪に見舞われた年があることから、先日、農水省から雪害等の被害防止に向けた指導の徹底を要請いたしました。
- 今後、農業用ハウス等の除雪や補修等のため高所作業が増えることも予想されますが、脚立や屋根など高所からの転落により、これまでも多くの死傷事故が発生しています。
- このため、本格的な補修等を行うときはできるだけ専門業者に委託することをお勧めします。また、簡易な作業の場合は、降雪がおさまってから行うとともに、作業時は、ヘルメット、安全帯、滑りにくい靴などを使用し、脚立は開き止め等の固定金具で確実にロックするなど正しい使用方法を守りましょう。

【参考URL】

- ▼積雪及び寒害に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について(令和2年12月7日生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長通知)(PDF:338KB)
http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/attach/pdf/gijyutu_sido-117.pdf
- ▼「農作業安全のための指針」(抜粋)(PDF:118KB)
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/jikojoho-7.pdf

令和2年12月に発生した農作業死傷事故

<12月に発生した農作業死傷事故:8件>

農業機械作業に係る死傷事故:6件

うち 動力刈払機 2件 ほか

その他の死傷事故:2件

(今月のワンポイント)

- 12月は8件の農作業中の死傷事故が報告されており、このうち「動力刈払機」で2名の方が負傷しています。
- このうち1件は、除草作業中、刈払機のエンジンを止めずに点検を行ったところ、急に刃が動き出して負傷したものであり、これまでも同様の事故が多く報告されています。
- 点検の際はエンジンを止めて行うことが基本ですが、現在はハンドルから手を離すと刈刃が止まる機構が付いた刈払機が多く販売されています。こうした機構が付いていない古い刈払機をお使いの場合は、できるだけ早く買い換えましょう。
- このほか、以下のURLに刈払機を使う場合の注意事項がまとめられていますので、改めて確認しましょう。

【参考URL】

▼刈払機の正しい使い方(日本農業機械工業会)(PDF:4,404KB)

<http://www.jfmma.or.jp/data/safety2014.pdf>